明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係政令等の整備及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令（七二）　二

○電子情報処理組織による輸出入等関連業務の処理等に関する法律施行令の一部を改正する政令（七三）　二

〔告　示〕

○平成十四年総務省告示第六百三十八号の一部を改正する件（**総務**八一）　二

○電子署名及び認証業務に関する法律第十条第一項に規定する特定認証業務の廃止に関する件（**総務・法務・経済産業**二）　三

○除籍が滅失した件（**法務**一五五）

○原戸籍の一部が滅失した件（**同**一五六）

○除籍の一部が滅失した件（**同**一五七）

○外国において学校教育における十二年の課程を修了した者に準ずる者を指定する件の一部を改正する件（**文部科学**五〇）

○特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件（**厚生労働**五七）

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する件（**同**五八）

○健康保険法施行令第六十一条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件（**同**五九）

○保安林の指定をする件（**農林水産**五五三）

○保安林の指定を解除する件（**同**五五四～五五九）

○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**五六〇～五七二）

○特定土地区画整理事業の事業計画の変更について関係図書を縦覧に供する件（**国土交通**三二二）

○砂防法第二条の土地を指定する件（**同**三二三）

○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（**同**三二四）

○住宅瑕疵担保責任保険法人の保険等の業務を行う事務所の所在地を変更した件（**同**三二五）

〔国会事項〕

内閣　法務省

〔人事異動〕

〔叙位・叙勲〕

〔官庁報告〕

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告（国土交通省）

〔公　告〕

諸事項

官庁
商号登記抹消、有権者申出方、鉱業法第一四二条の規定、建設業の許可の取消処分関係

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、会社更生、再生関係

会社その他

本号で公布された法令のあらまし

◇地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係政令等の整備及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令（政令第七二号）（厚生労働省）

1　地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律附則第四条の保育所に係る居室の面積の特例を講ずる期限を、平成三二年三月三一日に延長することとした。（本則関係）

2　この政令は、公布の日から施行することとした。

◇電子情報処理組織による輸出入等関連業務の処理等に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第七三号）（財務省）

1　電子情報処理組織による輸出入等関連業務の処理等に関する法律に規定する電子情報処理組織を使用して行うことができる国際運送貨物に係る税関手続に、外国貿易機等の運航者等による当該外国貿易機等に係る予約者の予約情報等に関する報告及び輸出してはならない貨物又は輸入してはならない貨物に係る認定手続における証拠の提出等を追加することとした。（別表関係）

2　この政令は、平成二七年四月一日から施行することとした。